

日本国文部科学省と
サウジアラビア王国スポーツ庁（前「青年福祉庁」）との
スポーツ分野における協力に関する覚書の附属文書

2015年5月19日東京にて日本国文部科学省とサウジアラビア王国スポーツ庁との間で署名されたスポーツ分野における協力覚書（以下「覚書」という。）の附属文書として、

日・サウジビジョン2030に関し、覚書の第1項に新しいパラグラフを追加することを希望し、

日本国スポーツ庁（文部科学省）とサウジアラビア王国スポーツ庁（以下「双方」という。）は、次のとおり決定した。

第1：覚書の第1項の新たなパラグラフとして、次の文を加える。

「5- 日・サウジビジョン2030につながる様々な活動を確実に実施するための双方の間の協力。」

第2：本附属文書は覚書の不可欠な一部を構成する。

第3：本附属文書は、必要な国内手続の完了に関する通知を受領した遅い方の日付から開始する。覚書の下の協力が終了しない限り、本附属文書は継続する。

2017年3月14日に東京で、日本語、アラビア語及び英語による各二通に署名された。各文書は同等の価値を有し、解釈に相違がある場合は、英語の本書による。

日本国
スポーツ庁（文部科学省）のために

鈴木大地

サウジアラビア王国
スポーツ庁のために